

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

芦屋の食材を使った料理や郷土料理などを中心とした調理実習を

ふれあいクッキング

▽申し込み 11月2日(木)までに、2次元コードから。または健康づくり係（☎223-3533）へ



申し込みフォーム

▽対象 町内に住んでいる男性
▽定員 12人
▽参加費 400円
▽持ってくるもの エプロン、三角巾（貸し出しあり）
▽申し込み 11月2日(木)までに、2次元コードから。または健康づくり係（☎223-3533）へ

▽とき 11月9日(木)・午前9時30分（9時15分から受け付け）午後1時
▽ところ 中央公民館4階
▽対象 町内に住んでいる男性
▽定員 12人
▽参加費 400円
▽持ってくるもの エプロン、三角巾（貸し出しあり）

料理初心者の男性向けに料理の基礎からはじめ、家でできる簡単な料理を作ります。でき合いのそう菜で済ませている人や食事がワンパターンになりがちなど、栄養のことを学びながら、料理の腕をみがきませんか。



Men'sクッキング

健康・子育て

たんぼぼコーナー



対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぼぼ」（☎221-2567）



♥育児相談

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 11月1日(木)・午前10時～正午
※予約は町内に住んでいる人のみできます。

【たんぼぼ相談】保健師・栄養士による相談

▷とき 11月14日(木)・午前10時～正午
▷持ってくるもの あしやすくすくファイル、母子健康手帳

※町外の人でも相談できます（予約不要）。

【離乳食の日】栄養士による栄養指導と進め方相談

11月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話をしてください。

※次回は、12月12日(木)です。

11月の日曜開館日 5日・19日

♥すくすく広場「どんぐり拾いと絵本」

▷とき 11月2日(木)・午前10時～11時

♥にこにこ絵本

▷とき 11月6日(木)・午前11時～11時30分

♥お譲り・交換会

▷とき 11月6日(木)～11日(木)

※家で使わなくなった洋服・おもちゃ・絵本などを譲ったり交換したりしませんか。

♥親子教室「親子エアロビ」(10組限定)

▷とき 11月9日(木)・午前10時～11時

※11月2日(木)から予約開始

▷持ってくるもの 汗拭き用タオル、飲み物

♥絵本タイム

▷とき 11月17日(木)・午前11時～11時30分

みんな来てね、出前たんぼぼ広場

▷とき 11月15日(木)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館

※たんぼぼスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



行います。年齢、性別関係なく誰でも参加できます。栄養バランスに配慮した健康な食生活と一緒に、芦屋の食文化を学んでみませんか。



▽とき 11月16日(日)・午前9時30分(9時15分から受け付け)～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 12人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾(貸し出しあり)

▽申し込み 11月9日(日)までに、2次元コードから。または健康づくり係(☎223・3533)へ



申し込みフォーム

私もできる、ボランティア献血にご協力ください

▽とき 11月20日(日)・

午前10時～午後3

時30分(正午～午後

1時は休み)



▽ところ 役場玄関前

▽内容 400ml献血

▽対象 男性17～69歳、女性18～69歳で、体重が50kg以上の人。

ただし65歳以上の献血は、60～64歳に献血をしたことがある人のみ※献血可能日を献血カードで確認してください。

▽持ってくるもの 本人確認書類

※血液の安全性向上のため、受け

付け時に、本人確認ができる証

明書(マイナンバーカード、運

転免許証、健康保険証など)を

提示してください。

▽問い合わせ 健康づくり係(☎223・3533)

無料クーポン券で

風しん抗体検査と予防接種

昭和37年4月2日～54年4月1

日に生まれた男性は、今までに風

しんの定期予防接種の機会がなく、

抗体保有率もほかの年代に比べて

低いため、抗体検査と定期予防接

種を無料で行っています。

▽接種の流れ

①風しん抗体検査を受ける

②抗体価が低い場合、風しん予防

接種を受ける

※風しん予防接種の際には、抗体検査

の結果を提出する必要があります。

抗体検査と予防接種を受けるに

はクーポン券が必要です。対象者

にはクーポン券を郵送しています。

▽クーポン券の有効期限 令和6年3月31日(過去に配布した

クーポン券で、有効期限が過ぎたものも、この期限まで有効)

※クーポン券がない人は問い合わせ

してください。

▽問い合わせ 健康づくり係(☎223・3533)

アルコール関連問題啓発週間

11月10日(金)～16日(日)は「アルコ

ール関連問題啓発週間」です。節

度ある適度な飲酒に努めましょう。

また、週に2日間の休肝日を入

れましょう。適度な飲酒量の目安

は、ビールで500ml、日本酒で

180ml、ワインで120ml、焼

酎(25度)で100ml、ハイポー

ル(7%)で350mlです。

また、一般的に、女性は男性に

比べてアルコール分解速度が遅い

ため、男性の2分の1から3分の

2程度の飲酒が適当であるといわ

れています。

▽問い合わせ 健康づくり係(☎223・3533)

みんなで元気になろうや！講座

糖尿病の話

糖尿病とはどんな病気なのか、

予防のためのポイントなどを保健

師・栄養士が話します。

▽とき 11月28日(日)・午前9時30

分(9時15分から受け付け)～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、

筆記用具

▽申し込み 11月21日(日)までに、

健康づくり係(☎223・35

33)へ

コグニサイズで脳を活発に

認知症予防教室の参加者募集

認知症は誰もがなり得る身近な

病気、症状が出る前から予防す

ることが大切です。

この教室では、頭と体を同時に

使った運動(コグニサイズ)で脳

の活動を活発にし、自宅でも継続

できる方法を学びます。

▽とき 12月1日・8日・15日(全

3回 全て金曜日)・午後1時30

分(1時15分から受け付け)～

2時30分

▽ところ 山鹿公民館

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽申し込み 11月1日(日)～24日(金

に高齢者支援係(☎223・3

536)へ

健康

ハロー！Baby教室に参加しませんか

赤ちゃんを迎えるための教室です。子育てのことを楽しく勉強しませんか。



▽とき 12月3日回・午前9時15分（9時から受け付け）～午後0時30分ごろ

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れ方（実習）、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、栄養士による妊娠中の栄養の話

▽対象 妊婦とそのパートナー

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 母子健康手帳、母子健康手帳副読本、筆記用具、バスタオル

▽申し込み 11月30日困までに、健康づくり係（☎223・3533）へ

からだ、ゲンキ！教室 新規参加者募集（初年度無料）

最近、健診結果やおなかまわりが気になっていませんか。週に1回でも運動にチャレンジしたい人

はいませんか。一緒に楽しく運動して、健康になるための教室です。気持ちよく体を動かして、メタボを解消しましょう！



▽とき 毎週月曜日・午前10時～11時30分（祝日を除く）

▽ところ 町民会館

▽内容 ストレッチ、リズム体操、筋力トレーニングなど

▽対象 芦屋町国民健康保険加入者で、令和5年度に特定健診または若者健診を受診する人

※医療機関通院中の人は、医師の許可（意見書）が必要です。

▽定員 20人程度

▽参加費 無料（2年目からは有料）

▽持ってくるもの 運動ができる服装、室内運動シューズ、タオル、飲み物

▽申し込み 健康づくり係（☎223・3533）へ

原子爆弾被爆者二世の人の健康診断を行います

原子爆弾被爆者二世の人で、希望者を対象に、無料で健康診断を行っています。詳しくは、問い合わせてください。

▽問い合わせ 福岡県がん感染症疾病対策課難病等助成係（☎092）

500円で健康管理 若者健診を受けよう

「まだ若いから大丈夫」と思っていますか。日本人の死因の多くは、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病です。



しかし、生活習慣病はほとんど自覚症状がありません。元気でも若いうちから毎年健診を受けることが大切です。

▽対象 19～39歳で、職場などで健診を受ける機会がない人

▽ところ 芦屋中央病院・柿木医院・須子医院・聖和会クリニック・花美坂クリニック

▽健診料 500円

▽健診内容 血液検査、尿検査、身体測定、診察

※11月26日は、芦屋中央病院で子宮頸がん検診も同時に受診できます。

▽持ってくるもの 受診券（水色のはがき）・健康保険証・500円

※受診券をなくした人は健康づくり係（☎223・3533）へ連絡してください。

▽受診期限 令和6年3月31日回まで

▽申し込み 医療機関へ直接予約してください。

※芦屋中央病院は2次元コードからも予約できます。



申し込みフォーム

後期高齢者医療制度の 歯科健診・健康診査

1 歯科健診

口くう機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を行っています。



対象者には5月下旬に受診券を送っています。受診券を持っていない人や実施医療機関が分からない人は、問い合わせください。

▽対象 昭和18年4月1日～23年3月31生まれの、今年度に76歳～80歳になる後期高齢者医療制度の被保険者（長期入院、施設入所中の人などを除く）

▽受診期限 12月31日回まで

▽受診に必要なもの 受診券、保険証またはマイナンバーカード、自己負担金300円

2 健康診査

生活習慣病の重症化やフレイルの予防などを目的とした健康診査を行っています。対象者には4月



中旬～5月上旬に受診票を送っています。受診票を持っていない人や実施医療機関が分からない人は、問い合わせてください。

▽対象 福岡県後期高齢者医療制度の被保険者

▽受診期限 令和6年3月31日回まで

▽受診方法 実施医療機関に予約して、受診してください。

▽受診に必要なもの 受診票、保険証またはマイナンバーカード、自己負担金500円

【共通項目】

※マイナンバーカードの利用は、事前登録が必要です。また、オンライン資格確認を導入している健診実施医療機関に限ります。

▽問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター（☎（092）651・3111）

相談・募集

法務局と司法書士会による 相続セミナー・無料相談会

令和6年4月から不動産の相続登記が義務化されます。県内一斉に相続・遺言に関して①法務局によるセミナー、②司法書士会による無料

相談会を行います。

▽とき 11月18日（土）①午後1時～1時30分 ②午後1時30分～4時（相談時間は1組30分）

▽ところ 八幡東生涯学習センター（八幡東区平野）

▽定員 ①150人（予約優先）②25組（要予約）

▽申し込み 11月2日（土）～17日（金）に福岡法務局民事行政調査官室（☎（092）721・9383）へ（定員に達し次第終了）

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎11月9日（土）土肥孝明相談員

◎11月30日（土）橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 芦屋東公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎23・3203）

福岡県循環器病総合支援 センターの無料相談

福岡県内に住んでいる循環器病

（脳卒中・心臓病など）の人やその家族を対象に、無料相談を行っています。相談内容に応じ、医師、薬剤師、看護師などが連携して対応します。

▽相談内容 生活上の注意点、療

養場所、後遺症、仕事と治療の両立など

▽とき 毎週月～金

曜日（祝日・年末年始は除く）の午前9時～午後4時

▽相談方法 電話、対面、オンライン

※電話での予約が必要です。

▽相談窓口 独立行政法人国立病院機構九州医療センター内（福岡市中央区）

▽問い合わせ 九州医療センター（☎（092）836・5003）

日曜労働相談会

福岡県の各地域の労働者支援事務所で、日曜労働相談会を行います。秘密は厳守し、相談内容により弁護士と連携します。

▽とき 11月19日（土）午前10時～午後6時（受け付けは5時30分まで）

▽ところ 福岡県北九州市労働者支援事務所（小倉北区浅野）

▽対象 労働者または使用者

▽費用 無料

▽相談方法 電話または面談 ※予約優先です。面談での相談を希望する場合は、事前に問い合わせてください。

▽問い合わせ 福岡県北九州市労働者支援事務所（☎967・3945）

マイテク・センター北九州 職業訓練講座案内

▽募集講座 ①二級建築士・学科

②Jwica d基礎（12月）

▽対象 ①10人②20人

▽対象 ①受講希望者②マウス・キーボードの操作ができる人

▽訓練期間 ①令和

6年1月19日（土）～6月7日（土）おむね毎週火・金曜日）と6月2日（土）（全37回）②12月4日（土）～令和6年3月14日（土）（おむね毎週月・木曜日・全24回）

▽ところ マイテク・センター北九州（八幡東区大蔵）

▽受講料（教材費・消費税込み）

①10万1800円 ②4万9800円

▽問い合わせ マイテク・センター北九州（☎651・3775）



相談

成年後見制度の 無料出張相談と講演会



認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。成年後見制度は、このような人の権利や財産を守る制度です。

【無料出張相談】

- 北九州市成年後見支援センターの職員（社会福祉士など）が相談に応じます。
- ▽とき 11月22日（金）・午後1時30分～4時30分
- ※1人1時間以内です。
- ▽ところ 遠賀町中央公民館（遠賀町大字今古賀）
- ▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者
- ▽定員 3人（事前申し込み先着順）
- ▽費用 無料
- ▽申し込み 11月1日（金）から遠賀町地域包括支援センター（☎293・1293）へ
- ※2カ月に1回、遠賀郡3町で出張相談が行われます。

※芦屋町では、令和6年1月に開催予定です。

※開催日時などは広報あしやでお知らせします。

【講演会】

- 「知って安心！成年後見制度」
- 成年後見制度を利用した生活のイメージや、どんな支援を受けられるか、亡くなった後はどのような対応してくれるかなど、事例を交えて説明します。成年後見制度を身近に感じてもらい、疑問や不安に対しわかりやすく説明します。
- ▽とき 11月29日（金）・午前11時～正午（10時30分から受け付け）
- ▽ところ 遠賀町中央公民館（遠賀町大字今古賀）
- ▽講師 北九州市成年後見支援センター センター長（弁護士）、社会福祉士
- ▽費用 無料
- ▽申し込み 11月20日（木）までに芦屋町地域包括支援センター（福祉課内 ☎223・3581）へ

難病が疑われる人の 相談窓口があります

難病の疑いがあるながら診断がついていない患者に、早期に適切な診断が受けられるよう専門医のいる医療機関の情報を提供します。

▽とき 毎週月～金曜日（祝日・年末年始は除く）の午前10時～午後4時

▽ところ 九州大病院内未診断・未指定難病相談支援センター

▽対象 福岡県に住んでいる人

▽相談方法 電話または面談

※面談の場合は予約してください。

▽問い合わせ 福岡

県難病診療連携拠

点病院 九州大病院内 未診断・未指定難病相談支援センター（☎092～642・4864）



ホームページ

お知らせ

消防フェア2023開催

▽とき 11月11日（土）・午前10時～正午

▽ところ 遠賀郡消防本部（遠賀町広渡）

▽内容 放水体験、煙体験、はしご車搭乗体験など

※天候などによる開催の可否は、当日午前8時に遠賀郡消防本部

のホームページでお知らせします。

▽問い合わせ 遠賀

郡消防本部 予防課

（☎293・8125）



ホームページ

広告

おかげさまで
60周年を迎えます。

More Happiness!

MountainHouse **山元建設株式会社**

〒807-0111 芦屋町白浜町 1-4 TEL 093-223-1006

広告

注文住宅
リフォーム
のクレスト・ホーム

住宅防音工事もお任せください

CREST-HOME
株式会社クレスト・ホーム

☎ 0120-071-910
北九州市小倉北区高浜2-7-41

夢をカタチにする家づくり



新婚世帯・子育て世帯 民間賃貸住宅家賃補助金申請

町内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯や、町外から転入した子育て世帯に、最大72万円を商工会商品券で交付します。



▽対象世帯 新婚世帯、子育て世帯
※新婚世帯は婚姻届出日の夫婦の合計年齢が80歳未満の夫婦を含む世帯。ただし、最初の補助金の交付申請日が、婚姻届出日から1年以内であること

▽対象住宅 町内の民間賃貸住宅
※公的賃貸住宅、社宅などの給与住宅、対象世帯の親族が所有する住宅は対象外です。

▽対象要件 ①居住する世帯全員
の町税などの滞納がないこと ②自治区に加入していること ③申請者が住むために、建物所有者と賃貸借契約をして、家賃を払っていること ④生活保護などの公的制度による家賃補助を受けていないこと

▽対象期間 最長72カ月（6年間）

▽交付額 月額上限1万円
※芦屋町商工会商品券で補助年度分を一括交付します。

▽申し込み 11月24日（金）午後5時までに環境住宅課に申請書を提出してください。

※申請書類は、環境住宅課窓口にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。
▽問い合わせ 住宅係（☎223・3540）
町ホームページ



性的少数者の人権に係る 事業者向けセミナー

LGBT当事者であり、支援活動を行う人を講師に招き講演を行うほか、先進事業所の事例を紹介いたします。

▽とき 11月6日（日）午後1時～4時

▽ところ 福岡県小倉総合庁舎（小倉北区内）

▽対象 県内事業者

▽定員 80人程度（事前申し込み順）

▽申し込み 2次元コードから

▽問い合わせ 福岡県人権・同和対策局調整課（☎092・643・3325）



申し込みフォーム

あなたの地域でもはじめよう！地域交流サロン

現在は24の自治区（正門町、正津ヶ浜、江川台は休止中）でサロン活動が行われており、高齢者の皆さんが集まって体操や脳トレ、卓球、バレーなどのレクリエーションを行っています。

皆さんで定期的に集まって体操や茶話などを行うことは、立派なサロンです。

令和6年4月から開始する自治区を募集していますので、福祉課高齢者支援係に気軽に相談してください。

◇運営する人 高齢者の皆さん、地域に住んでいる人なら誰でも

◇内容 簡単な体操など気軽にできること

◇回数 月1回（2時間以上）から

◇ところ 自治区の公民館など

◇運営支援 町や社会福祉協議会による支援があります。

◇申し込み・問い合わせ 令和6年1月10日（木）までに高齢者支援係（☎223・3581）へ申込書を提出してください。



◆下記の自治区ではサロン活動が行われています。気軽に参加してください。

粟屋、大城、浜口、東町、高浜町、第3緑ヶ丘、第2緑ヶ丘、船頭町、中ノ浜、金屋、市場、浜崎、幸町、白浜町、雁木、三軒屋、浦、柏原、はまゆう、大君、花美坂

お知らせ

災害情報案内の電話番号が変わりました

遠賀郡内で発生

している災害情報（火災など）の自動メッセージを電話で聞くことができ、



災害情報案内テレフォンサービス『テレドーム』の電話番号が、6月1日に変わりました。

▽新しい番号 ☎(0570)093・1119

※通話料がかかるのは、これまでどおりです。

※始めに通話料の案内がされるようになりました。

▽問い合わせ 遠賀郡消防本部総務課 (☎293・8123)

ジョギング教室・マラソン大会があります

爽やかな秋風を

感じながら走りませんか。



●ジョギング教室

▽とき 11月20日

回 24日回・午後5時30分～6時30分

▽ところ 祇園崎運動広場

●第58回芦屋町マラソン大会

▽とき 11月26日回・午前9時開会式（8時30分から受け付け）、小雨決行

▽ところ 芦屋海浜公園芝生広場 わんぱく

▽種目 小学1～3年生11km、4～6年生12km、中学生以上13km

▽表彰対象 事前に申し込んだ町内在住者のうち①小学生各学年、②中学生、③55歳未満、④55歳以上の各区分男女3位まで

※町外者も申し込みできます（オープン参加）。

▽申し込み マラソン大会のみ、11月10日回までに、芦屋町体育協会 (☎222・0188) へ

犬のトイレトレーニングセミナー

犬のトイレトレーニングなどで困っている飼い主のためのセミナーです。



▽とき 11月28日回・

午後1時30分～4時（1時から受け付け）

▽ところ 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所2階（宗像市東郷）またはオンライン（Zoomミーティング使用）

▽講師 福岡県動物愛護推進員（ドッグトレーナー）

▽定員 会場30人オンライン50人（事前申し込み先着順）

▽受講料 無料

▽申し込み 11月1日回～14日回に2

次元コードから



申し込みフォーム

▽問い合わせ 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所保健衛生課生活衛生係 (☎(0940)47・0344)

町の花壇に花で彩りを花植えボランティア

町を花でいっぱいにする運動

として、町内の公共花壇に秋、冬の時期に合わせた花（キンセンカ、ビオラ）を植えます。花植えを手伝ってくれる人を募集します。



※道具などは役場で用意します。

▽とき 11月25日回・午前8時15分から1時間程度

※雨天の場合は、11月26日回に延期します。

▽申し込み 11月22日回までに環境公園係 (☎223・3538) へ

広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広告を有料で掲載しています（制限事項あり）。

▷規格 白黒で1枠87×50mm（この記事の枠内）

▷掲載料金 1枠1万円で、2月以上掲載が条件

▷申し込み 掲載希望号の2カ月前の1日までに広報情報係 (☎223・3569) へ申込書を提出



うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所 ムスベル



夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。



【ジェット機】

▷とき 11月27日(四)・28日(金)の日没～午後9時ごろ (予備日 = 29日(土)・30日(日)・12月1日(月))

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(四)・(金)の日没～午後9時ごろ
※天候不良の場合(土)・(日)・(月)が予備日です。
▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 (☎223-0981内線254)

マイナンバーカードの休日窓口を開設します



平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷とき 11月11日(土)、26日(日)・午前8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの



マイナンバー休日窓口ホームページ

【申請】 申請書 (ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真 (ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード (持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード (持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。



※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係 (☎223-3531)

芦屋町地震津波避難訓練

芦屋町では、地震・津波の発生に備え、芦屋町地震津波避難訓練を行います。

この訓練は、防災情報の伝達確認、避難行動の習得を目的として行われるもので、訓練当日は、戸別受信機、防災行政無線と防災メールまもるくんなどによる訓練情報の伝達を行います。

※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

訓練情報の伝達

11月18日(土)

- ・午前9時30分ごろ
- ・午前9時35分ごろ

- 戸別受信機の訓練放送
- 防災メールまもるくんの配信
- 防災行政無線の訓練放送

▷問い合わせ 庶務係 (☎223-3572)

アッシー着ぐるみ無料貸し出し

▷対象 町内の団体・企業、公共的団体など

▷注意 町が特定の個人、政党、宗教団体を支持していると誤解が生じる場合や、雨天時の屋外では使用できません。



▷申し込み ホームページにある借用申請書を提出



▷問い合わせ 広報情報係 (☎223-3569)

選べる出前講座 50種類以上

講座メニューの中から皆さんが聞きたい内容を選んでください。町職員が話をお届けします。

▷メニュー配布場所 役場2階企画政策課窓口、中央・芦屋東・山鹿公民館、町民会館

▷対象 原則として町内に在住、在勤する5人以上の団体やグループ

▷申し込み 開催日の20日前までに広報情報係 (☎223-3569) へ申込書を提出



みんなのねんきん

■ 11月30日は「年金の日」です

厚生労働省では「国民一人一人、『ねんきんネット』などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日」として11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。この機会に、「ねんきんネット」で自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計を考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやスマートフォンでいつでも自分の年金記録を確認できるほか、自身の年金記録からさまざまな条件を設定したうえで、年金見込額を試算することもできます。また、マイナポータルと連携して、学生納付特例などの電子申請や、確定申告で利用可能な控除証明書などの電子データを取得できます。詳しくは、日本年金機構のホームページで確認するか、ねんきんダイヤルに問い合わせてください。



ホームページ

また、役場住民課にもパンフレットを設置しています。
▷問い合わせ ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号
(☎0570-058-555)

お知らせ

おめでとう 二十歳の祭典
〜二十歳のつどい〜

▽とき 令和6年1月7日(日)・午後3時から式典(2時15分から受け付け)

▽ところ 町民会館 大ホール

▽対象 町内に住んでいる、平成15年4月2日〜16年4月1日に生まれた人

※対象者には、案内状を送っています。

ます。同封のがきで出欠を回答してください。

※当日は案内状の封筒を持ってきてください。

※学校や仕事の都合で町外に住んでいる人でも、町内の小・中学校に在籍していた人は参加できます。



町ホームページ

希望する人は電話、または町ホームページ

から申し込みください。

▽問い合わせ 社会教育係(☎23-3546)

消費者ホットニュース

暮らしのレスキューサービスに関する悪質商法にご注意！

<事例1>

トイレの水の流れが悪くなった。ポストに入っていたマグネット式広告に無料点検できると表示があり来てもらったが、次々に工事が進められ、予想もしなかった高額な費用(40万円)を請求された。(70歳代女性)

<事例2>

トイレが詰まった。インターネットで2450円から工事ができると表示のあった事業者に来てもらったところ、薬剤をまいても改善されず、便器を外した挙句、新品のトイレに交換が



必要だと言われた。簡単な修理で済むと思っていたが70万円も支払った。(20歳代女性)

<アドバイス>

■事業者の訪問を依頼する前に、費用や作業内容などの契約条件をよく確認しましょう。

■「行って見てみなければいくらかかるかわからない」などと、一切目安となる金額を教えてくれない事業者に依頼することはやめましょう。



町ホームページ

■町内の指定工事店に依頼しましょう。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口
(環境住宅課内☎223-3543)



芦屋東公民館講座 「小筆教室」

小筆や筆ペンを使って、年賀はがきや祝儀袋などの表書きを学びます。

▽とき 11月18日 日・午後1時～3時

▽ところ 芦屋東公民館

▽講師 徳山忍さん

▽対象 町内に住んでいるか、勤務している人

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 小筆または筆ペン(硯は、公民館で準備します)

▽申し込み 11月1日 函～14日 函・

午前8時30分～午後5時に、芦屋東公民館(☎2223・1981)へ

※月曜日は休館です。

中央公民館講座 心に響くモンゴルの風

モンゴル

の民族楽器

『馬頭琴』の

演奏と、自然

や文化の紹介

をします。「草原のチェロ」とも呼ばれる馬頭琴の力強くも優しい音色をお楽しみください。



▽とき 11月19日 日・午後1時30分

分～3時30分

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 マンダルワさん(馬頭琴演奏家)

▽定員 80人(事前申し込み優先)

▽参加費 無料

▽申し込み 11月1日 函から午前9時～午後5時に中央公民館(☎2223・1681)へ

※月曜日は休館です。

山鹿公民館講座 「しめ縄づくり」

おしゃれな素材を使った新しい感覚のしめ縄を作り、新鮮なお正月を迎えませんか。



▽とき 12月13日 日・午前10時～正午

▽ところ 山鹿公民館

▽講師 坂元貴子さん

▽対象 町内に住んでいるか、勤務している人

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 2000円

※参加費は12月3日 函までに山鹿公民館へ持ってきてください。

※12月6日 函以降のキャンセルは返金できないので、材料または完成品を渡します。

▽申し込み 11月1日 函～30日 函・

午前9時～午後5時に、山鹿公民館(☎2223・1892)へ

※月曜日は休館です。

芦屋釜の里イベント情報

①文化祭茶会

秋風の心地よい季節に、文化祭茶会を行います。

▽とき 11月3日 日・午前10時～午後3時

▽ところ・内容 芦屋釜の里大茶室(薄茶席・裏千家)、立礼席(煎茶席・小笠原流)

▽茶券代 900円(2席分、入館料込み)

▽主催 芦屋町茶道協会

②秋燈特別呈茶

秋の庭園を眺めながら抹茶を一杯いかがですか。夜は庭園をライトアップします。

▽とき 11月23日 日～25日 日・午前9時30分～午後6時30分(受け付けは午前9時～午後6時)

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 大茶室での呈茶(和菓子と抹茶)

※お点前はありませぬ。

▽料金 高校生以上700円(入館料とお茶代)、中学生以下500円(お茶代)

④クリスマス茶会

子どもたちも楽しめるクリスマス茶会を行います。気軽に参加してください。

▽とき 12月3日 日・午前10時～午後2時 受け付け

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 抹茶とクリスマスの和菓子による茶会

▽参加費 高校生以上500円(入館料とお茶代)、中学生300円、小学生以下200円(お茶代)

③ 鋳物講座「錫の古印作り」

オリジナルの錫製の古印を作ります(桐箱付き)。



▽とき 12月10日 日・午前10時～11時30分

▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上(小学4年生まで保護者同伴)

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

▽参加費 高校生以上1300円(入館料込み)、小中学生1100円

▽申し込み 11月26日 日～12月3日 日・午前9時～午後5時に芦屋釜の里(☎2223・5881)へ

【共通項目】

▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎2223・5881)

※月曜日は休館です。

※令和5年度は、県の事業により小中学生は入館料無料です。

23・5881)

※月曜日は休館です。

小中学生は入館料無料です。

23・5881)

11月は、児童虐待防止推進月間です

たたかれていい 子どもなんて、 いないんだよ。



児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しています。特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も跡を絶たず、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、11月を児童虐待防止推進月間と位置付けています。

■児童虐待とは

●身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、激しくゆさぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど



●性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触るまたは触らせるなど



●ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど



●心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間で差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など



■虐待かもと思ったら いちはやく ☎電話番号=【189】へ連絡をお願いします

(児童相談所虐待対応ダイヤル)

全国共通・通話料無料・24時間受け付け

- 通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。
- 結果として虐待でなかったとしても、通告・相談をした人が責められることはありません。

●子どもの生命にかかわるとき、緊急性が高いときは110番へ

■子どもの権利

子どもの権利条約は世界中のすべての子どもが、健やかに成長できるようにと、国際連合という会議でつくられ、日本もこの条約を守ることを約束しています。この権利条約は、大きく分けて4つの子どもの権利を守るように定めています。大人はみんな、これらの子どもの権利を守らなければなりません。

●生きる権利

食べ物や着る物に困らず健康に育てられる、命を守ってもらえる

●育つ権利

いっぱい遊んだり、勉強したりして、自分の力をのばす

●守られる権利

あらゆる暴力や、ひどいことから守られる

●参加する権利

自分の意見や気持ちを伝える、話を聞いてもらえる

■こども基本法

こども基本法は、日本国憲法と子どもの権利条約の精神にのっとり、全ての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども政策を総合的に推進することを目的とし、令和5年4月に施行されました。日本で初めて子どもの権利を包括的に明記するなど、子どもの権利保障を進展させる上で、極めて大きな意義を持つ法律です。

■子どもの皆さんへ

たとえ親であっても、子どもの権利を侵害する行為は許されません。ひとりで抱え込まずに、まずは周りの信頼できる大人に相談しましょう。両親や先生、友だちに相談しにくい、言いにくいと思うときは、子ども家庭総合支援拠点に相談してください。

■大人の皆さんへ

子育てのことで困っていることを、一緒に考えてくれる人がいると解決できることもあります。少しでも困っていることがあれば、子ども家庭総合支援拠点に相談してください。

▷子ども家庭総合支援拠点(子育て支援係) ☎223-3577



芦屋歴史紀行

その三百三十

ミシンと洋服 温かさと思い出①

昭和22(1947)年の新聞連載漫画にこんなエピソードが掲載されていました。

家計の足しにと「洋裁お仕立て致します」の看板をだす主人公。早速訪ねてくる客と思しき声。調子よく訪問客に対し「大繁盛で…」と伝えるも、客は「税務署のもので…」と冷や水を浴びせられる展開。

つまり、税務署が訪ねてくるくらい、洋裁は仕立て代を堂々と請求できる技能であり、女性の社会進出の枠が狭かった当時、家計に大きく与えられる内職だったのです。

戦前の1920、30年代に洋服

を着ていた女性はごく一部でしたが、戦中には、国民服や標準服と呼ばれる服を着ることが政府から強く奨励されます。ただ、実際に女性の目線で普及したのはモンペで、みんな自前で作っていました。

そして戦後になると布地の極端な不足とあいまって、欧米、とくにアメリカの文化が日本に入ってきて、空前の洋裁ブームが訪れます。

当時は、女性の半分くらいは洋裁をやっていたのではないかというほど、洋裁学校が次々にできて大人気となりました。容易に仕上げることもできる直線断ちからおしゃれな服のパターンまで雑誌に掲載され、人気記事となり、やがてさまざまな分野を巻き込み「洋裁文化」を

特別展「ミシンと洋服(温かさと思い出)」開催告知
▽とき 令和6年2月6日(火)
5月6日(日)
▽ところ 芦屋歴史の里

形成しました。

「洋裁文化とは、洋服をつくることを中心にして学校、雑誌、デザイナー、ファッションモデル、洋裁店、ファッションショーといった様々な事象から形成された、大衆を主役とした生産と消費の文化のことである。その文化は、1940年代の後半から1960年代の半ばにかけて、昭和でいえば20年代と30年代の昭和中期にかけて形成され、消滅していった」と物質文化史の専門家で武庫川女子大学井上准教授は規定しています。

第二次世界大戦後の日本で、大衆の日常着が和装から洋装へと切り替わっていくのと共に花開いた「洋裁文化」。技術がなくても作れる服から最新のファッション情報を伝える雑誌の歩み、ミシンの普及と洋裁学校の隆盛、身近な服飾の変遷などから、近年の Apparel 産業の下地となった文化の実態を、身近な歴史として考えてみようと思います。

(芦屋歴史の里)

編集後記

▼敬老会の漫談で「男の人が最後まで覚えているのは奥さんの名前。女の人はへそくりの隠し場所」などと話していたのが、とても面白かったです。皆さんは、自分が人生の最後に覚えているのはなんだと思いますか。私は、息子と娘の名前だと思います。でもきつと頭の中の姿は小さい頃のまま、間違つて孫に向かって呼びかけているかも。まだ下の子が1歳になったばかりで、今の最高に可愛い姿を少しでも多く記憶に焼きつきたいです。(野中)

▼【広報あしや卒業】私がこの編集後記を書く最後の時がやってきました。とうとう卒業です(良い言い方)。11年7カ月という時間を広報あしやに携わらせてもらえたことを心から感謝しています。取材ではたくさんの方々に会うことができ本当に楽しかったです。年ごとに成長していく子どもたちや変わらず元気な大人の皆さんに、いつも幸せをもらっていました。本当にありがとうございます。とにかく書き尽くせない青春の思い出いっぱいあります。寄添者だった私も、今では町のことをたくさん知り、大好きになったので、今後も町中でお会いすることがあると思います(スケッチをしています。そのときは声をかけてください。)(鍛守)

▽「暮らしの手帖」の洋裁関連紙面より

